

東通村臨時職員募集のお知らせ

1 採用職種、募集人員及び勤務地

- (1) 臨時保健師
募集人員 1名
勤務地 東通村役場
採用年月日 平成25年4月2日

2 受験資格

- (1) 次の資格を有する者が受験できます。
ただし、日本国籍の無いもの、地方公務員法第16条に該当するものは受験できません。
・保健師の免許を有する方、または平成25年4月に免許取得見込の方
・普通運転免許（AT限定可）
・エクセル・ワードができる方

3 勤務条件等

- (1) 賃金：村の規定により支給
（月末締め翌月10日口座振込）
(2) 勤務時間：8：15～17：00
（早朝健診等による時間外勤務あり）
(3) 休日：土、日、祝日、年末年始
(4) 雇用期間：6ヶ月
（勤務成績優秀な場合更新有り）
(5) 加入保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

4 試験方法

面接による（日時、場所等は別途通知します）

5 応募方法（出願書類）

次の書類について、下記まで提出してください。
なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書してください。

※ 願書等提出先

〒039-4292 東通村大字砂子又字沢内
5番地34 東通村役場 総務課

- (1) 履歴書（市販の履歴書で可）

※ 自筆で記入し、顔写真を貼付して下さい。

- (2) 保健師免許証（写しで可）

6 願書受付期間

平成25年2月4日（月）～

平成25年2月22日（金）

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

※郵送にて提出の場合は、2月22日（金）
必着有効とします。

7 その他

試験に関する問い合わせは 東通村総務課 まで
☎0175-27-2111 内線272

老後の生活に備えて 農業者年金 に加入しませんか

～農業者年金の特徴・メリット～

○ 農業者の方なら広く加入できます

20歳以上60歳未満である国民年金第1号被保険者で、年間60日以上、農業に従事していれば、誰でも（配偶者、後継者等も可能）加入できます。

○ 少子高齢化に強い年金です

自ら積み立てた保険料と、その運用益により将来受け取る年金額が決まる積立式「確定拠出型」年金です。

○ 保険料の額は自由に決められます

保険料は、月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に設定でき、経営状況や老後に応じていつでも見直しができます。

○ 終身年金で80歳までの保証付です

年金は原則65歳から生涯支給され、80歳前に死亡した場合でも死亡一時金が遺族に支給されます。

○ 税制面での優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。また、将来受け取る年金は公的年金等控除の対象となり、65歳以上であれば、公的年金等と合わせて120万円までは全額非課税です。

○ 担い手には保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告者であるなどの要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。

※農業者年金の詳しい内容や加入へのお申し込みは、下記へお問い合わせ下さい

東通村農業委員会事務局

☎27-2111

J A十和田おいらせむつ支店

☎22-1315